

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針はしおりへの掲載・所内への掲示・ホームページでの公表等により明示している。子どもたちにどのように成長して欲しいか、前例を踏襲するだけの保育となっていないかを問いかけながら運営に取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育園の管理職および所管職員が参加する会合においてとりまく環境について協議が進められている。保育無償化に伴う実費徴収、登降園管理システムの導入など保護者のニーズや状況への対応について話し合い、市全体で共有と取り組みがなされている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	保護者アンケートの実施、各種会合での情報収集等により運営への課題を把握している。設備の改修、地域への理解伸長等課題に対して実直に進捗を図っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。基本目標など目指すビジョンが示されており、誰もが閲覧できるように市のホームページに公表されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	全体的な計画、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。設定だけに囚われず、職員の思いや子どもたちとの信頼関係を軸に保育を進めている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	全体的な計画・年・月・週のすべての指導計画は、策定から振り返りまでのタームが完成されており、当然のこととして立案と検討がなされている。職員会議等で出されるアイデアや悩みを盛り込みながら策定にあたっている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	懇談会での説明、園だより等での広報等を活用し、保護者には、保育所の方針や目標が伝わるよう努めている。また行事等に協力をしてもらい、協調して運営を進められるよう取り組んでいる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入し、資質の向上に取り組んでいる。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年・月・週の各保育計画をはじめ、取り組みに対して評価と検証を図る習慣が形成されている。職員毎の自己評価結果は総括としてまとめられ、園全体の保育の検証がなされている。</p>
---	----------	---

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。報告・連絡・相談を通してクラス・職員間の情報共有と連携を深めるよう努めている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>サービスをはじめとする市の規定を遵守し、保育に携わる者として公務を司るものとして使命を果たせるよう指導にあたっている。ソーシャルネットワーキングシステムの使用等個人情報の保護に対しては特に留意した指導にあたっている。</p>
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>職員が先導して笑顔あふれるクラスとなるよう指導しており、園全体の雰囲気づくりに注力している。子どもたちと一緒に喜び・学ぶ職員の育成に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>エコアクションプランによる目標設定をし、子どもたちの保育に支障がでないよう配慮しながら資源の省力化にあたっている。所轄行政と相談しながら適正な運営にあたっている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>クラス配置については、職員の希望、継続性への配慮等に鑑み、総合的な視野のもと決定している。職員の勤務形態に囚われず、保育所全体で子どもたちの個性を見られるよう体制の構築にあたっている。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理を取り入れた人事評価が実施されており、業績と能力・意欲の双方の考課がなされている。職員と面接をし、互いに確認しながら目標の達成に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>時間外労働時間については記録がなされており、適正な就労環境となるよう管理している。ストレスチェックの結果を考察し、休憩場所の確保等働きやすい職場を形成できるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>職員が年度毎に定めた目標を達成できるよう保育所としてサポートしている。外部研修への参加等も配慮し、自己研鑽を積めるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。</p>

Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりが研修の機会を得られるよう職員間で助け合いながら時間の捻出に努めている。知識と経験の向上により子どもたち一人ひとりを見る・観る・視る力を養うことを主眼として取り組んでいる。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れにあたっては、担当者の配置、オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。基本から段階を追って学べるよう指導にあっている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育所事務要領に基づき、効率的な備品購入等適切な運用にあっている。掲示板を使い、工事の周知等をし、理解を得られるよう努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	公開保育・園庭開放・地域行事への参加等を通じて保育所への理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。地域とのルールについて保護者に説明し、保育所と保護者が一体となって地域に馴染めるよう努めている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	マニュアルへの規定、オリエンテーション資料の設置等受け入れ体制が整備されている。インターンシップや就労体験等への協力を通して地域貢献を果たしている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域のイベントや役立つ情報については園内への掲示や資料の設置をし、広報している。また市・発達支援相談センター・児童相談所等関係機関と連携し、情報の共有を図っている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放等により地域への支援と交流に努めている。地域の子育て支援者に対する手遊びや手作りおもちゃの講義を実施するなど有する専門性を活かした活動もなされている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	赤ちゃんの駅・育児電話相談を設置しており地域の福祉に貢献できる仕組みが作られている。AEDの設置については掲示板等にて周知しており、万一の事態に備えている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		

<p>Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「上尾市立保育所保育実施要領」、「一人ひとりを大切にする保育」、「保育所職員ハンドブック」の中で利用者本位の支援について謳われており、その実践に努めている。職員個々の振り返りについては更に深めていく取組を要することを認識している。</p>
<p>Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>入所時には個人情報の利用目的への同意を得ており、適切な使用に努めている。何気ない会話の中で情報が漏洩されることのないよう指導にあたっている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>	<p>見学者に対しては、パンフレットの配布・施設案内等、保育所への理解が深まるよう取り組んでいる。慣れ保育・キッズベッドの使用等利用希望者の関心の高い事項について詳細な説明となるよう努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>入所時の説明会では、「しおり」に従い、保育所の理念・概要の説明を行っている。また重要事項説明書を使用して説明し、同意を得ている。説明会後の個別面談では利用料金、利用時間、持ち物等入所後に心配される事項について説明を行っている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>安心して就学できるよう市のサポート体制が構築されており、小学校との連携が図られている。転園等に対しても継続性に配慮する仕組みが整えられている。</p>
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>意見箱の設置、行事後のアンケートの実施等保護者からの要望を聴取するための仕組みが整えられている。保護者・子どもだけでなく近隣も含めた地域全域に対して最適な保育所となるよう運営にあたっている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>保育所のしおりには、意見要望の受付ページが設けられている。相談解決実施要領が設置されており、所轄行政と相談しながら適切な対応に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>日々の送迎時のコミュニケーションを通して保護者の相談に対応するよう努めている。担任職員だけでなく、保育所全体で保護者に寄り添えるよう指導に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>苦情解決の流れについては所内に掲示している。また相談事項の回答について保護者全体に周知の必要がある場合は、手紙やクラス内への掲示を通して周知を図っている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>危機対応要領による管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェック実施・ヒヤリハットマップの作成など子どもたちが安全に過ごす環境を整備している。プール活動、散歩、室内との段差対策等々情報を収集し、日々安全対策の積み上げに尽力している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の予防および対応については保健衛生マニュアルが設定されている。感染症発生時には、情報を掲示し、周知や注意喚起する仕組みが整えられている。保健だより・日々の指導により蔓延防止に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>避難訓練、危機管理訓練は様々なリスクを想定し、定期的・計画的に実施されている。被災時の保護者引き取り訓練など今後も想定を加える意向をもっている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	上尾市立保育所保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアルは、職員の業務の指針として存在している。必要に応じ読み合わせをするなど内容の確認と浸透に努めている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	上尾市立保育所保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により加筆修正するシステムが構築されている。アレルギー対応等個別の配慮が必要な事項についてはケース検討等を経て具体的保育・支援方法が定められている。
Ⅲ－２－（２） 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別の福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	保護者面談結果および子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。全ての子どもに対して個別に計画と記録がなされており、反省と評価をもって次月に繋げられている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画の半期毎の見直し、月・週間計画の反省と振り返りがなされており、「検証」という作業が習慣化されていることが理解できる。子どもたち一人ひとりに記録されている児童票についても同様に課題と評価が継続されている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育日誌から必要事項を抜き出して閲覧しやすいよう工夫するなど記録・計画の周知に注力がなされている。また引き継ぎツールの活用と申し送りにより情報の共有に努めている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報を含む重要書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領に基づき適切な保存と廃棄を実施している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	全体的な計画からは、子ども一人ひとりに対する保育の充足が意識されており、年齢による縦軸、領域による横軸の双方から考察された目標となっている。あわせて年間指導計画、年間保健計画が設定されており、検証と評価をもって次年度に繋げる仕組みが整えられている。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。子どもたちの安全を確保するため、毎日、毎月、クラスごとのチェックには注力がなされている。
A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「一人ひとりを大切に保育」など子どもたちの尊重に対して市および保育所の方針が明文化されている。フリーの職員がフォローしながら職員が受容と自立のバランスを見極めた保育の実践にあたっている。

<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣については、子ども一人ひとりの発達・発育を考慮し、精神面・家庭等の複合的な環境に鑑みながら習得を進めている。またぞうきんがけなど生活習慣の中で体力の維持向上も図れるよう意識した保育がなされている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>広い園庭だけでなく、周囲が自然に囲まれた環境を活かし、多様な戸外活動を通して体験を積めるよう取り組んでいる。また週間保育計画には雨天時の際の腹案も計画されており、天候に左右されず充足した活動となるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>安心して過ごせる環境の整備、子どもの欲求の受け止め、気持ちを安心して表せるようにする等々の目標を掲げ、保育を進めている。適切な援助により子どもたちが喜びの体験を味わえるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子ども同士のやりとりを大切に、丁寧に間に入りながら遊び、学ぶ環境を整備している。自らの意思を尊重し、身の回りのことができるようになることを楽しめるよう保育を進めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたち同士が互いに認め合い、思いやる気持ちを持てるよう取り組んでいる。身体を動かす、行事に向けて活動するなど自分で考え、工夫し主体的な行動ができるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>作業療法士による巡回相談など専門家と連携しながら子どもの状況に合わせた保育が実施できるよう努めている。なるべく多くの職員がカンファレンスに参加し、職員が自ら質問し、保育の見通しが立てられるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>おやつづくり、職員の教育、水分補給や遊びへの配慮など十分な考察のもと保育が実施されている。延長保育時間の職員とも情報を共有し、連携した保育となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>近隣小学校への見学や交流、相談員の配置等、就学サポート体制も完備している。生活の中で小さな子どもたちへの思いやりを学び、設定だけでは得られない体験を大事にしながら就学に向けた取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。乳児をはじめ、睡眠時の呼吸チェックが実施・記録されており、安全かつ快適な睡眠環境の提供に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期での健康診断・歯科検診を実施し、結果の考察・保護者への報告がなされている。看護師を中心に子どもたちの健康増進・衛生確保に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーへの対応については、マニュアルの設置、研修への参加、保護者との情報共有と確認、職員間の対応統一等細心の注意を払うよう取り組んでいる。看護師とフリーの職員が連携を図り、迅速かつ適切な対応がなされる体制を整備している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		

<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>市の食育計画に沿った活動、クッキング保育の実施、畑での野菜の栽培と収穫等多様な取り組みにより子どもたちの食生活に彩りを加えている。子どもたちが調理に対しても興味を持てるよう包丁を使用して調理をするなど安全に配慮しながら活動がなされている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>給食の時間は職員・子どもたち皆で話をし、楽しい時間となるよう取り組んでいる。日々の喫食状況が記録され、確認がなされている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>連絡帳や送迎時のコミュニケーションを中心に保護者との連携を図るよう努めている。保育参加については参加率の向上に努めており、その成果を確認している。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>懇談会や個別面談での話を通して保育所への理解を深めてもらい、信頼関係の構築に努めている。習慣等の違いについても配慮し、保護者同士の連携が深まるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>着がえ時等の視診を通して子どもたちの状況の確認に取り組んでいる。対応マニュアルの活用、関係機関との連携を通して子どもたちの安全を確保するよう努めている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次に渡る管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。</p>